

放課後子ども総合プラン

令和8年度からの放課後子ども総合プランの変更内容について

●児童クラブ

R7 まで	R8 以降
申込には月 16 日以上就労等の事由が必要	申込には就労等の事由が必要

- ・申込事由の就労等の日数を廃止

R7 まで	R8 以降
5,200 円/月 (8 月のみ 7,200 円/月)	5,200 円/月 (8 月のみ 8,200 円/月)
早朝利用 (学校休業日 7:30 ~8:30) 1,000 円/年	8 月の利用料に含めることとし、廃止

- ・学校休業日の開始時間を 7:30~に統一いたします (早朝利用オプションを廃止)。

●放課後子ども教室

R7 まで	R8 以降	
基本 月 5 日以内 2,000 円/年	コース① 月 10 日以内 2,000 円/年	コース② 児童福祉サービス送迎時利用 2,000 円/年
コース① 月 10 日以内 1,000 円/月 8 月 2,000 円	廃止	
コース①+延長 月 10 日以内 1,500 円/月 8 月 2,500 円	廃止	
コース② 無制限 2,000 円/月 8 月 4,000 円	廃止	
コース②+延長 3,000 円/月 8 月 5,000 円	コース③ 利用日数無制限 3,700 円/月 8 月のみ 6,200 円 (児童クラブ申込済の方のみ)	

- ・コース①の申込には要件はありません。
- ・コース②は民間児童クラブ、放課後等デイサービス等の利用を確認します。
民間児童クラブや放課後等デイサービスの送迎を待つ間のみ利用できるコースです。
- ・コース③は児童クラブ申込済の方で定員超過のため児童クラブを利用できない方に市からご案内するコースのため、コース③を選択して申し込むことはできません。

R7 まで	R8 以降
利用時間 ~17:00 もしくは延長利用で ~18:00	利用時間 ~17:00 (コース①) ~児童福祉サービスお迎えまで (コース②) ~18:00 (コース③)